

（１）真岡市長特別賞の贈呈について

はじめに、真岡市長特別賞の贈呈についてであります。

真岡市では、スポーツや文化・芸術などの分野において、全国規模以上の大会で最高位の成績をおさめられた市民の方に対し、市長特別賞を贈呈しております。

このたび、第27回シヨパン国際ピアノコンクール in ASIA アジア大会高校生部門において見事ソリスト賞を受賞された真岡高等学校1年加藤大晴（かとうたいせい）さんの功績を称え、3月26日・木曜日の午前11時より、市長公室にて真岡市長特別賞功労賞を贈呈いたします。

加藤さんの素晴らしい活躍は、市民に夢と希望を与える明るい話題であり、真岡市といたしましても、心から誇りに思うところです。今回の功労賞贈呈により、その栄誉を讃えるとともに、今後ますますのご活躍を期待しております。

（２）いがしら温泉おふろ cafe いちごの湯開館1周年記念イベントについて※資料参照

次に、いがしら温泉おふろ café いちごの湯開館1周年記念イベントについてであります。

いちごの湯は、3月27日をもってリニューアルオープンから1年を迎えます。リニューアル後は、市民の皆さまをはじめ、県内外からの多くの利用者の方々に、連日賑わいをみせております。2月末までの利用者数は、およそ27万3千人で、現在も順調に利用者数が伸びていることから、3月末には、年間利用者数が30万人に達する見込みであり、以前にも増して様々な世代のお客様にご利用いただいております。

このたび、1周年を迎えられることに感謝の気持ちを込めまして、「リニューアル1周年記念イベント」を3月21日から31日まで開催いたします。

イベントの具体的な内容としましては、1周年となる3月27日・金曜日に、特製いちごケーキをご来場者の皆さまの前でカットし、中学生以下

のお子さま先着150名に振る舞います。さらに、3月28日・土曜日には、マグロの解体ショーを行い、ご来場の皆さまに振る舞うほか、マグロを使った料理を特別メニューとして提供いたします。

また、3月25日から27日までは大人フリータイム利用券を、28日から31日までは子どもフリータイム利用券を、それぞれ当日有料にて入館された方、全員にプレゼントいたします。

加えて、3月21日から31日までは「ポイント入館お得ウィーク」とし、通常よりも少ないポイントでお得にフリータイム利用をすることができます。

ぜひ、この機会に、いがしら温泉おふろ café いちごの湯にご来館いただき、充実した施設サービスを存分にお楽しみになり、「自宅よりもくつろげる空間」を満喫していただきたいと思っております。

（3）上下水道料金等の改定について

次に、上下水道料金等の改定についてであります。

真岡市の上下水道を将来にわたり安全に使い続けていただくためには、大規模な更新や耐震化が避けられない状況となっております。こうした課題に対応し、事業を安定的に続けていくため、料金体系を見直すことといたしました。

今回の見直しでは、水道メーターの大きさや使用量に応じた負担の公平性を高めるため、料金体系を整理し、人口減少に伴う料金等収入の減少や老朽化した施設等の更新需要の増加により経営環境が厳しくなる状況に対し、経営の健全化を図ってまいります。平均の改定率は、水道料金が26.8%増で下水道使用料は28.1%増であります。実際の負担は世帯ごとの使用量により異なります。少量使用の世帯では負担が変わらないケースもあり、使用量が多い世帯では一定の増額となります。新しい料金等は、令和8年10月からの適用を予定しております。市民の皆さまには、広報紙や検針票などを通じて、分かりやすく丁寧にお知らせしてまいります。

将来にわたり、安全で安心な水を届け続けるための見直しであります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（４）広報紙発行の変更について

次に、広報紙発行の変更についてであります。

現在発行している3つの広報紙のうち、「市政こよみ」について、令和8年5月号から月に1回「WeeklyNews もおか」の裏面に掲載してまいります。

これにより、行事予定などの情報については「WeeklyNews もおか」にまとめて掲載し、「もおか新聞プラス」と合わせて市内全戸に配布されることとなります。「市政こよみ」の配布については、これまでは自治会にお願いしておりましたが、今回の変更により自治会の負担軽減にもつながると考えております。「市政こよみ」の様式も紙面に合わせ変更し、A3判で月曜始まりのカレンダーとなり、省スペース化と見やすさ・使いやすさの向上を図りました。「市政こよみ」の掲載時期については、「WeeklyNews もおか」の月末発行の1週間とし、5月の「市政こよみ」は4月17日号に掲載してまいります。

また、「WeeklyNews もおか」の発行回数についても、年末年始やお盆の時期等の発行を減らし、現行の51週から46週発行といたします。

50年以上継続されてきた広報紙発行の変更となることから、4月号の「広報もおか」や市ホームページなどで、お知らせしてまいります。引き続き、アナログとデジタルが融合した効率的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、市民の皆さまに読んでいただき、生活の役に立ち、そして愛される広報紙を目指してまいります。

（５）真岡市道路愛称認定事業について

次に、真岡市道路愛称認定事業についてであります。

生活に必要不可欠で身近なインフラである道路に愛称を認定することで、歴史的な名称や地域のシンボルを継承しつつ、道路愛護意識の向上や利便性の向上を目的に、道路愛称の認定事業を開始することといたしました。対象道路は、国県道や市道とし、認定区間を明確にするため、起点と終点

を交差点から交差点までとしております。申請者は、自治会、商店会、およびその他の団体とし、申請者がその他団体の場合は、地域の承諾が必要になります。認定要件は、市民の皆さまや観光に訪れた方々に愛される愛称となるよう、周辺地域で広く用いられ、親しみやすく覚えやすいものや、地域の歴史や特色をできる限り用いたものなどを認定の基準としており、申請いただいた愛称名については、庁内の道路愛称認定委員会で審査し、市民の皆さまの意見を伺ったうえで、認定となります。

認定された愛称名は、市ホームページなどで周知するほか、今後、市などが発行する観光案内の地図へ愛称名を掲載するなど、広く活用してまいります。

（6）真岡ハイトラ運動公園の指定管理者の指定について

次に、真岡ハイトラ運動公園の指定管理者の指定についてであります。真岡ハイトラ運動公園につきましては、昨年3月の市民球場完成により、施設整備がおおむね完了したことなどから、指定管理者制度を導入いたします。

指定する事業者は、東京都江東区に本社、栃木県佐野市に営業所を構える株式会社フクシ・エンタープライズであります。

事業者の選定にあたっては、一般公募で応募のあった2者を対象に、庁内で設置した指定管理者選定等委員会で審査を行い、選定した候補者について市議会の議決を得たところであります。指定期間は、令和8年4月から令和13年3月までの5年間となります。

株式会社フクシ・エンタープライズにつきましては、運動公園やスポーツ施設の豊富な管理実績があり、本件に関しましても、毎週月曜日の休館日等を、毎月第1月曜日に減らすことや、夏場の熱中症対策として、子ども広場に水の遊び場を設置するなど、積極的な事業提案をいただいております。

今後は、適正な施設の管理運営に加え、このような民間ノウハウを生かしたサービスを展開することにより、利用される皆さまの利便性向上を目指せるものと考えております。

（7）真岡市中心市街地空き店舗等活用事業補助金交付要綱の一部改正について

次に、真岡市中心市街地空き店舗等活用事業補助金交付要綱の一部改正についてであります。

現在、中心市街地の空き店舗の利活用を促進し、活性化を図るため、「真岡市中心市街地空き店舗等活用事業補助金」を設け、新たに出店される方に対して、居住部分と店舗部分を分ける機能分離工事を含む改修費60万円及び家賃3万円を補助しております。

このたび、国の補助金を活用した「中心市街地リノベーション事業」が令和8年度から開始されることに合わせ、特に中心市街地に多い店舗と住居が一体となった店舗兼用・併用住宅の店舗部分の利活用を促進するため、要綱を改正いたします。

今回の改正では、これまで過去に店舗として使用されていた建築物に限定していた補助対象を、現在使用されていない建築物へと拡充することで、これまで補助対象外だった空き家や店舗兼用・併用住宅についても補助対象とします。

また、従来の改修費補助、家賃補助に加え、新たに「機能分離補助事業」を創設し、生活空間と事業空間を分けるための工事に対し、上限20万円を補助します。

さらに、中心市街地リノベーション事業エリア内では国の補助金を活用し、令和8年度から12年度までの期間、改修費120万円、家賃6万円に補助上限を拡大し、空き店舗等の利活用を重点的に促進してまいります。

（8）真岡いちごフェスタの開催について

次に、真岡いちごフェスタの開催についてであります。

5月17日・日曜日に、二宮コミュニティセンター、道の駅にのみや、あぐりっ娘の3カ所において開催いたします。

メイン会場となる二宮コミュニティセンターでは、午前9時から、真岡

いちごまつり2026を開催し、つみたていちご食べ放題の「いちご狩り」をはじめ、地元商店会の各種模擬店や和太鼓の演奏など、数多くのイベントを予定しております。いちご狩りについては事前申し込み制で、定員1,300名を超える場合は抽選となります。3月15日から募集を開始しておりますので、市ホームページをご確認いただき、参加を希望される方は、オンライン申請、またははがきでお申し込みください。

また、前回に引き続き、いちごスイーツアイデアメニューコンテストも開催いたします。今回のテーマはいちごを使った「和菓子」となっており、こちらも3月15日から募集を開始しておりますので、多くのご応募をお待ちしております。

いちごシーズン最後のイベントとなりますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思います。

(9) 令和8年度職員採用について

次に、令和8年度職員採用についてであります。

就職活動の早期化への対応や幅広い優秀な人材の確保のため、受験しやすい環境を整え、多くの方に採用試験を受験していただけるよう、例年9月に一度実施している一般事務職と専門職の職員採用試験を6月にも実施し、職員採用試験を6月の前期試験と9月の後期試験として2回実施します。試験日程であります。前期試験は、5月中旬に募集を開始し、一次試験を6月21日・日曜日に実施し、7月末には合格発表の予定です。後期試験については、例年通り9月中下旬に実施する予定です。

受験される方が、より安心して採用試験を受けていただけるよう、一次試験と二次試験の概要を市ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。正式な募集要項は、前期試験は5月中旬、後期試験は7月上旬に市ホームページに掲載予定です。

本市では、市民に寄り添い、地域を愛し、新しいことに挑戦する意欲を持った人材を求めています。皆さまの若いパワーや豊かな経験が、真岡市の未来を拓く原動力です。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。

（10）令和8年度地域おこし協力隊について

次に、令和8年度地域おこし協力隊についてであります。

新たな地域おこし協力隊として、グリーンツーリズムコーディネーター1名、真岡ぐらしコーディネーター1名、国際交流推進コーディネーター1名、合計3名が4月に新たに着任いたします。

まず、グリーンツーリズムコーディネーターは、北海道札幌市にお住いの「植村大吉(うえむらだいきち)」さんです。植村さんは、3月に弘前大学を卒業見込みで、グリーンツーリズムの担い手を増やす取組みや地域の方々と連携して農業体験会の開催などの活動をしてまいります。

次に、真岡ぐらしコーディネーターは、東京都葛飾区にお住いの「遠藤綾子(えんどうあやこ)」さんです。遠藤さんは、営業などの前職で培った顧客対応のスキルを生かして、移住体験事業の案内役や移住者交流会などの実施、移住施策の情報発信などの活動をしてまいります。

次に、国際交流推進コーディネーターは、オーストラリア出身の「LILY ANZELLINO(リリーアンゼリーノ)」さんです。アンゼリーノさんは、ハーヴェー市役所の職員として地域協働や文化交流のイベント企画などに従事された経験があり、本市の国際交流の推進、海外友好都市の交流プログラムの開発支援や広報などの活動をしてまいります。

この3名に加え、引き続き、いちごのまちコーディネーターの「及川瞳(おいかわひとみ)」さんが活動してまいりますので、令和8年度は4名の地域おこし協力隊が活動する予定です。

（11）その他（姉妹都市グレンドーラ市インターン生派遣募集について、April Dream 2026 Dream パートナーとしての参画について、真岡の一万本桜まつりの開催について、令和8年度庁舎ライトアップの実施について）

事務局から、その他としまして4点お伝えいたします。

・姉妹都市グレンドーラ市インターン生派遣募集について

まず、姉妹都市グレンドーラ市インターン生派遣募集についてです。

この事業は、姉妹都市との継続的な人材交流を促進し、新たな交流機会を創出するグローバル人材を育成することを目的として、グレンドーラ市役所で働くインターン生を募集するもので、今回で2回目の実施となります。

対象は、真岡市に住民登録があり、大学・大学院等に在学する学生で、中級以上の英語能力を有する方などです。インターンの期間は、令和8年8月10日から9月18日までの40日間を予定しており、渡航にかかる費用の一部を市が補助いたします。

募集人数は2名で、募集期間は3月27日から4月17日までとなります。応募方法は郵送または持参することとし、書類選考後、面接により決定いたします。

異文化に触れ、世界での視野を広げる絶好の機会ですので、多くの学生の皆さまからのご応募をお待ちしております。

・April Dream 2026 Dream パートナーとしての参画について

次に、April Dream 2026 Dream パートナーとしての参画についてです。

「April Dream」は、4月1日を「嘘をついても許される日」から「叶えたい夢を語る日」に変えようと、株式会社 PR TIEMS が推進するプロジェクトです。

真岡市は、このプロジェクトに Dream パートナーとして参加し、誰かの夢が誰かとつながり、みんなで夢を語り、みんなで応援する、真岡市に住む誰もが自分らしく暮らせるまちの実現に向けて、シビックプライドの醸成と移住ブランディングにつなげてまいりたいと考えております。

Dream パートナーとしての本市の取組みとしましては、市役所 1 階に、夢の桜が咲く Dream スポットを設置いたしました。この Dream スポットは、およそ15cmの桜の形のカードに自分に夢を記入いただき、ポスターに貼って桜の木を完成させるものであります。市内の4つの高校にもご協力

いただけることとなっており、たくさんの市民の皆さまにもご参加いただければと思います。桜カードは、市役所1階の Dream スポット前のほか、monacaでも記載できます。

なお、Dream スポットの設置期間は、令和8年3月10日から4月12日までのおよそ1か月を予定しております。

・真岡の一万本桜まつりの開催について

次に、真岡の一万本桜まつりの開催についてです。

真岡市にはたくさんの桜の見どころがあり、各地域で開催される桜まつりについてお知らせいたします。

「北真岡地域ふれあい桜まつり」は、中郷にある大日堂公園で4月4日・土曜日にお囃子の演奏や獅子舞が披露されるほか、多くの催しが実施されます。

行屋川沿いをおよそ200本のソメイヨシノが兩岸を彩る「行屋川桜まつり」は、期間中の土日には模擬店が出店いたします。

「Night Blossom2026」は、4月4日・土曜日の正午より、にのみやとちおとめホール駐車場において、JAZZ 演奏や DJ パフォーマンス、模擬店の出店などを予定しております。

「桜町千本さくら祭り」は、4月5日・日曜日に北真岡駅東側の真岡鐵道沿線にて神輿渡御と山車・屋台の運行、ミニSL乗車体験、模擬店の出店などを予定しております。なお、例年ご好評をいただいておりますSL・桜・菜の花街道はSLの運休に伴い、今年は真岡鐵道の列車と桜、菜の花の共演をお楽しみください。

その他の桜まつりや、ぼんぼりの点灯期間などの詳細は、チラシや市ホームページをご覧ください。

また、4月4日・土曜日と5日・日曜日は、桜まつりの各所や市内観光施設を周遊するバスを運行いたしますので、ぜひ、真岡の桜を市内各所で楽しんでいただければと思います。

「真岡の一万本桜まつり」のお問い合わせは、「真岡市観光協会」までご連絡ください。

・令和8年度庁舎ライトアップの実施について

次に、令和8年度庁舎ライトアップの実施についてです。

庁舎ライトアップにつきましては、昨年9月の手話言語の国際デーのブルーライトアップから実施を開始し、様々なイベントの啓発活動として実施してまいりました。

令和8年度におきましては、4月の世界自閉症啓発デーから12月の障害者週間までの各種啓発活動において、11回にわたりライトアップによる周知・PRを実施してまいります。実施場所については、市役所本庁舎5階東側で、啓発期間中は、午後5時30分から9時30分までを予定しております。

今後とも、福祉施策の推進を図っていくため、ライトアップによる普及啓発を実施し、市民へ情報発信していくとともに、各施策への理解促進を図ってまいります。